

活力あるまちを維持していくために

地方創生の取り組みを進めていきます

町で地方創生の取り組みを始めて8年目になります。本年度もさまざまな事業に取り組み、人口減少問題やまちづくりなどに対応していきますが、ここでは、住民のみなさんに関連がある事業をいくつか紹介します。

この機会にぜひご活用ください。

▶詳しくは、各事業の問い合わせ先、または役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

若者定住に係る町営浄化槽設置分担金軽減事業

住宅
関連

若者の定住促進を目的に、40歳未満の方が町内に住宅を新築し、町営浄化槽を設置した場合、浄化槽設置分担金の一部（65,500円）を助成します。

▶環境衛生課（☎33-0338）



建物解体助成事業

住宅
関連

町内の住環境の整備と災害の未然防止を図るため、町内の空き家の解体撤去にかかる費用の一部（補助率2/3・最大50万円）を助成します。

▶基盤整備課（☎33-0357）



小規模事業者振興利子補給事業費補助金

商工
関係

町内の小規模事業者が経営の規模拡大や合理化のために借り入れた融資の利子の一部（融資額の1%を上限）を補助します。

▶産業振興課（☎33-0336）



木造住宅建設促進対策事業

住宅
関連

熊野材の利用促進および建築関連産業の活性化を図るため、熊野材を使い木造住宅を建築する方に対して費用の一部（最大50万円）を助成します。

▶産業振興課（☎33-0336）



子育て支援対策事業

教育・
子育て

妊婦およびその家族を対象に、安心して出産できるようパパママ教室の開催や妊婦全戸訪問を行うとともに、出産後の悩みを解消するため、赤ちゃん訪問や生後2週間目全戸電話相談を行うなどサポート体制の充実を図ります。

▶みらい健康課（☎33-0355）



妊婦・子育て世代歯科健診事業

教育・
子育て

町内の妊婦や子育て世代（16歳から39歳までの男女）を対象に、予防的な歯科受診のきっかけづくりとして、無料クーポン券（1回分）を発行します。

▶みらい健康課（☎33-0355）



移住促進のための空き家リノベーション支援事業

移住
定住

町外に居住する方が、町内にある空き家を改修し移住する場合、費用の一部（補助率1/3・最大50万円）を補助します。

▶企画調整課（☎33-0334）



紀宝町移住新生活応援事業

移住
定住

移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、県外から移住した方に対して、商品券を交付し、住居費および引越費用の一部（補助率1/2・最大5万円）を支援します。

▶企画調整課（☎33-0334）



小中学生フッ化物歯面塗布推進事業

教育・
子育て

小中学生を対象に、健康な口腔内を保つため、町内の歯科医療機関にて無料で受診できるフッ化物塗布券（2回分）を配布します。

▶みらい健康課（☎33-0355）



奨学金支給制度

教育・
子育て

高校に在学する方で能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な方に対し、給付型の奨学金（6万円/年）を支給します。

▶教育委員会（☎33-0341）



紀宝町結婚新生活応援事業

結婚
支援

少子化対策のため、39歳以下の年間所得の400万円未満の新婚世帯を対象に住居費および引越費用（上限30万円、または60万円）を補助します。

▶企画調整課（☎33-0334）



障がい者等支援図書館機能強化事業

教育・
子育て

町民のさまざまな課題に対応した図書館サービスを実施するため、子育て、健康に関する資料や障がい者に向けたサービスなどを提供します。

▶町立図書館（☎32-4646）



うどの幼稚園預かり保育事業

教育・
子育て

子育てを支援するために教育時間終了後から午後6時まで（一部期間除く）うどの幼稚園において預かり保育を実施します。

▶教育委員会（☎33-0341）

